

投票環境の向上方策等に関する研究会（第4回）議事要旨

1 日時

平成30年3月26日（月）13:30～15:30

2 場所

総務省7階 省議室

3 出席者

（委員）磯部座長、秋野委員、石川委員、伊藤委員、大橋委員、
小尾委員、河村委員、小島委員、清水委員、林委員、
廣井委員、湯淺委員

（総務省）大泉選挙部長、森選挙課長、照井管理課長

4 議事要旨

（1）説明等

- ・「投票しにくい選挙人の投票環境向上」について、これまでの議論を踏まえ、事務局から説明。

（2）意見交換

上記説明の後、委員間で自由に意見交換を行った。主な発言内容は以下のとおり。

【在外投票関係】

- ・在外投票は、投票しにくい環境にある方の投票環境向上という趣旨からも、インターネットの利便性が発揮される分野だと考える。インターネット投票を導入するとしても、いきなり全国一斉にやるのではなく、在外投票の分野においてパイロット的に進めていくことは、技術的にも一番リスクが小さいのではないか。
- ・個人端末から投票するには、投票人本人がきちんとそのシステムに対する使い方も含めて理解しておく必要がある。システムの安定的な運用を考えると、個人端末から投票する方法をベースにシステム構築した上で、まずは職員が使い方をサポートできるような在外公館の端末から投票する方法の導入を目指す方が現実的であり、運用状況を踏まえながら、個人端末での投票に拡大することも考えられるのではないか。

- ・インターネット投票を導入するには、選挙人名簿をどう管理するかの議論が必要であり、場合によっては国と市町村の役割分担や責任主体などについても整理する必要があるのではないか。
- ・秘密投票には配慮しなければならない。在宅で投票する方法としては郵便等投票が既存の制度としてあり、これをインターネット投票に置き換えるという説明は可能ではないか。
- ・ICTに精通した職員がいない選管のことを考える必要があるのではないか。また、セキュリティポリシーが自治体によって差異があることにも配慮すべきではないか。

【不在者投票の更なる利便性の向上関係】

- ・選挙人が事前に名簿登録地選管に申請した上で、滞在地の選管へマイナンバーカードを持参することにより本人確認が行われ、その上で滞在地で投票用紙の交付を受け不在者投票を行う方法は考えられるのではないか。
- ・選挙人名簿を全国共通プラットフォーム化することは、それほど簡単ではない。即時性を持って消し込みができるかなど、根本的な問題から解決していく必要がある。長期的な検討が必要。また、個人情報保護の観点からすると、公民権停止の情報というプライバシーの度合いが高い情報が関わってくることから、他団体が名簿情報を見ることについて、制御していくべきではないか。

【障害者等の投票しにくい選挙人の更なる投票環境向上関係】

- ・障害者等の投票環境向上について、タブレットなどの汎用機の画面に候補者名を表示させ、障害者の方がタッチパネル方式で投票するといったことができれば、障害者にとって有効との声もある。音声による案内や投票など、電子投票のメリットが活用できないか。また、実現可能性は未知数だが、究極的には巡回投票にもつながるのかもしれない。

【洋上投票関係】

- ・洋上投票について、投票送信用紙をメールで船舶に送ったり、船舶においてダウンロードできるといった方法がとれば、投票送信用紙の積み込み忘れ対策にも繋がるのではないか。